

## 第 28 回 全教障害児教育部 総会決議

文科省は、3月17日、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに特別支援学校幼稚部教育要領案、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領案」を発表しました。改訂案は、国が求める「資質・能力」を規定し、教育内容のみならず、指導方法、評価までを統制しようとするものです。小・中学校の次期学習指導要領と同様に前文を新たに設けて「愛国心」を押しつけるなど、国と財界が求める人材育成のためのものとなっており、憲法の理念に反するものです。改訂学習指導要領が示す方向では、子どもたちの成長・発達はいつそう歪められ、ごく一部のグローバル人材育成の一方で、大多数の子どもが取り残され、排除されることにつながります。同時に、安倍政権は、教育勅語の活用を容認する閣議決定を繰り返しています。教育勅語は、子どもたちを侵略戦争に駆り立てる精神的支柱としての役割を果たしました。その教育勅語を肯定しようとするのは、「愛国心」の押しつけをすすめる改訂学習指導要領とあいまって、「戦争する国」づくりをいつそうすすめるものです。

また政府は、国民の思想や内心を処罰の対象とする共謀罪法案の衆議院での審議入りを強行しました。提出された法案の政府の説明には根拠がなく、捜査権限拡大による人権侵害が危惧され、また、市民運動や組合運動を弾圧するために悪用される危険性もあります。一方、自衛隊が派遣されている南スーダンでは、その日報が長期にわたって隠蔽されていました。これらことから見えてくるのは、都合の悪い時は国民の目や耳を塞いで真実を隠し、政府の方針に反対する国民に対しては、意見を言えないように口を塞ぎ、手足をしぼろうとする政府の姿勢です。これを許しては、かつてのような戦争の過ちを繰り返すことになりかねません。

4月6日、アメリカはアサド政権の化学兵器使用を理由にシリアへの空爆を行い、国際世論の批判を浴びています。しかし、日本政府は、化学兵器使用の確証もないままにすぐに支持を表明しました。3月に国連での開催された核兵器禁止条約の交渉会議にも参加せず、核保有国に追随する姿を見せました。このように何もかもアメリカ追随の姿勢は、沖縄の辺野古の基地建設反対運動への弾圧や、閣僚による「いつまでも戦争のことを言うな」などの切り捨て発言につながっています。

また、原発事故の解決のめどが立たない中での自主的避難者を「自己責任」と決めつけた復興大臣の発言からは、安倍政権の「原発推進」「被災者切り捨て」の復興政策の本音が露呈しました。避難先の学校で被災者の子どもたちがいじめに遭っていることも、この政府の姿勢が土台にあります。

「アベノミクス」は貧困と格差を広げ、非正規労働者を激増させました。障害児教育の現場では、過大・過密の慢性化により、子どもたちが安心して学べる権利が奪われて久しく、若い教職員はかつて学校に美術室などの特別教室があったことも知りません。職場の多忙化・管理強化も進んでいます。

同僚や保護者とつながることが難しくなっている中でも、昨年の「障害児学校の設置基準策定を求める署名」の数は6万筆を超えました。国会や地方議会で取り上げられることも増えています。各地で障害児学校・学級の増設が行われていることも運動の成果の表れです。地道なとりくみが続けながら幅広い人々と共同の輪を広げ、障教部運動をよりいつそう発展させていきましょう。多忙の中でも、同僚と保護者とそして地域の市民とともに、平和を守り、教育や福祉を充実させる政治への転換を求めていきましょう。

以上決議します。